

# 加治木監督署だより 第46号

(文書内敬称等略)

令和7年2月



## I 立春のごあいさつ

立春の候、皆様におかれましては、ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。今年も、加治木労働基準監督署においては、

- ①最低賃金・賃金の引上げに向けた支援及び法定労働条件の確保改善
- ②第14次労働災害防止計画の推進及び各種労働衛生対策
- ③労災保険給付の迅速・公正な処理

などを中心に、業務を積極的に推進してまいりますので、ご協力お願いいたします。

## II 労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が義務化されました！

令和7年1月1日から労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が義務化されました。報告事項の詳細については、厚生労働省HP等によりご確認ください。

また、電子申請に当たっては、厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」をご活用ください。

※ 経過措置として、当面の間、電子申請が困難な場合は書面による報告が可能です。

## III 労働保険料の納付は口座振替が便利です！

納付に際し、**口座振替**を活用してはいかがでしょうか。メリットとしましては、以下のとおりです。(令和6年度第1期分より「ゆうちょ銀行」も対象金融機関になっています。)

- ①金融機関等への窓口へ行く手間と待ち時間が解消されます(手数料も無料です)。
- ②納付忘れや遅れ等での延滞金が課される心配が解消されます。
- ③通常の納入期限より、口座振替日が後になるため、期日的なゆとりができます。詳細については鹿児島労働局労働保険徴収室(電話 099-223-8276)へ確認願います。

## 加治木署管内労働災害発生状況

令和6年11月分まで 速報値(新型コロナウイルス感染症除く)

年 業種	死傷者数 (休業4日以上)	対前年増 減(同左)	死亡者数	対前年増 減(死亡)
全産業	300	+20	1	0
製造業	42	-13	0	0
建設業	37	+2	0	-1
陸上貨物 運送事業	33	+4	0	0
第三次	162	+24	1	+1
その他	26	+3	0	0

鹿児島県最低賃金  
(高校生等も含む)

時間額 **953円**  
(10月4日までは897円)

記事についてのお問合せは

加治木労働基準監督署  
始良市加治木町新富町98-6  
(加治木工業高校隣)

TEL 0995-63-2035